

第105期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制 . . .	1頁
業務の適正を確保するための体制の運用の状況 . . .	5頁
連結株主資本等変動計算書 . . .	7頁
連 結 注 記 表 . . .	8頁
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 . . .	20頁
個 別 注 記 表 . . .	21頁

(1) 業務の適正を確保するための体制

会社法第399条の13第1項第1号ロ、ハおよび会社法施行規則第110条の4に基づく取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制体制」といいます）は、以下のとおりです。

I. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役、執行役員および従業員（以下、総称して「役職員」という）は、法令および定款を遵守するとともに、社会倫理規範に基づき行動する責務を負っている。この認識に基づき、当社は「旭有機材グループ企業理念」の一部として、これを実現するための礎となる「旭有機材グループ行動規範」を定め、その徹底を図るために定期的に教育を行う。また、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための適正な体制を維持する。なお、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる関係も持つてはならないと定めた「旭有機材グループ行動規範」に従って、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応する。
- ロ. 監査等委員は、取締役会やその他の重要会議に出席し、監査等委員会が定めた監査方針に基づき、当社グループの役職員による業務執行状況について定期的な実地監査などの監査を行い、その結果を当社の取締役会において定期的に報告する。
- ハ. 当社は「取締役会規程」に基づき、3か月に1回以上、取締役会を開催する。また、各取締役は、取締役会その他の会議体への出席等を通じて、取締役および執行役員の業務執行状況を把握し、その監督を行う。
- ニ. 当社グループにおける経営方針等の最重要事項については、「決裁権限規程」等において定められた具体的な基準に基づき、当社の取締役会にて決定する。
- ホ. 当社の業務執行を行う取締役および執行役員は、「決裁権限規程」その他の社内規程に従って、その職務に責任を持って業務を執行する。また、従業員も同様に、「決裁権限規程」その他の社内規程に従って、その職務に責任を持って業務を執行し、上位の取締役および執行役員がこれを監督する。
- ヘ. 当社グループの役職員の通常の報告経路から独立した内部通報制度である「旭有機材企業倫理ホットライン」および「旭有機材グローバルホットライン」による相談・通報に真摯に対応し、当社グループの企業倫理実践体制を強化する。

- ト. 当社グループの役職員による業務の執行状況を内部監査部門が「内部監査基本規程」に従ってモニタリングし、法令および社内規程の遵守状況等を定期的に当社の社長執行役員および監査等委員会に報告するとともに、適切な指導を行う。また、監査等委員会は当社グループの役職員による業務執行状況に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。

II. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- イ. 当社の取締役および執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、決裁書類等を法令および社内規程に従い作成し、適切に保存・管理する。
- ロ. 当社の経営会議議事録その他経営および職務の執行にかかる重要な情報や決定事項などは、所管部場にて作成し、「情報管理基本規程」その他の社内規程に基づき、適切に保存・管理する。なお、これらの情報の保存・管理状況については、内部監査部門が定期的に確認する。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループの企業活動に伴う損失の危険の管理については、「サステナビリティマネジメント規程」に基づき、環境・社会・事業活動の持続可能性に関わるリスクおよび機会を特定・分析・評価し、リスクについては必要な対応策を策定・実施する体制を整備している。部格以上の部署は、自部署の業務に関連するリスク・機会の定期的な洗い出し・分析・評価、対応要領の作成、他部署との連携対応等を実施する。また、重要なリスクの対応は、社長執行役員を委員長とする「サステナビリティマネジメント委員会」においてモニタリング等を実施し、取締役会に報告する。
- ロ. 当社グループ全社に関わる損失の危険の管理については、サステナビリティマネジメント委員会および当社のコーポレート統括本部が全社的な観点からこれに対処するとともに、事業継続計画（BCP）、輸出管理法規や独占禁止法の遵守体制、財務報告の信頼性を確保する体制の整備など、組織横断的なチェック機能や牽制体制を構築し、法令に反した不適正な業務執行を防止する。
- ハ. 当社の取締役会、経営会議およびその他の重要な会議において、業務執行を行う取締役、執行役員および経営幹部の従業員により、遺漏なく当社グループの業務執行に関わる重要な報告を定期的に行う。
- 二. 当社グループにおいて非常事態が発生した場合は、当社が定める「BCP基本計画書」に従い、当社グループで連携してその対策を検討・決定し、迅速かつ適切な対応を行う。

Ⅳ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、経営に関する機能分担を明確にして、権限委譲による意思決定と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入している。また、業務を執行する取締役は執行役員を兼務する。各執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従い、社長執行役員の指揮・監督の下で、業務執行にあたる。
- ロ. 当社の社長執行役員決裁事項については、経営会議を原則として月1回開催し、当該事項について十分な事前審議を行う。
- ハ. 当社は、執行役員会議において、各執行役員による当社グループの業務執行状況の報告および経営に関する情報交換を行うこと等により、当社グループ全体の職務執行の効率向上を図る。
- ニ. 当社グループの生産・販売・損益等に関する情報は、ITを活用したシステムにより、迅速・的確に当社の各取締役および執行役員に提供する。

Ⅴ. 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の業務の適正を確保するために、当社のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス体制に準じた諸制度を子会社に導入し、その浸透を図る。
- ロ. 各子会社の運営・管理を所管する事業部長・本部長又は執行役員は、各子会社の業務状況を当社の執行役員会議において定期的に報告する。
- ハ. 経営に影響を及ぼす重要な事項の決定に関する当社の関与の仕組みを明確にした「グループ関係会社運営規程」に基づき、子会社を適切に管理する。
- ニ. 当社の監査等委員である取締役は、必要に応じて子会社の監査役を兼務し、取締役会その他の重要会議に出席し、適宜、適正な意見を述べ、子会社の業務の適正化を図る。

Ⅵ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを決めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会を補助すべき役員として、監査等特命役員を任命する。また、監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、当社の従業員から監査等委員会補助者を任命する。

Ⅶ. 前項の使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項

前項の監査等特命役員は、取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性を確保する。また、前項において、監査等委員会補助者をおいた場合には取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性を確保する。

Ⅷ. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 当社グループの役職員は、当社の監査等委員会に報告すべき事項および方法について、定められた規定に沿って報告する。
- ロ. 監査等委員会は必要に応じて業務を執行する当社グループの役職員に報告を求める。
- ハ. 監査等委員会は、毎年度末に当社の監査等委員以外の各取締役に対し、取締役の職務執行状況に関する確認書の提出を求める。
- ニ. 当社の監査等委員以外の取締役、執行役員および従業員は、業務執行に係る重要な会議につき、監査等委員に招集の案内を送付し、監査等委員は必要に応じて会議に出席する。
- ホ. 「旭有機材企業倫理ホットライン」および「旭有機材グローバルホットライン」の窓口業務を行う部署は、当該窓口宛に相談・報告された内容を定期的に監査等委員会に報告する。

Ⅸ. 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員へ周知徹底する。また、「旭有機材企業倫理ホットライン」および「旭有機材グローバルホットライン」に報告を行った当社グループの役職員についても同様に取扱う。
- ロ. 監査等委員会は、当該委員会に報告を行った当社グループの役職員の異動、人事評価等において、不利な取扱いを受けていないか監視し、必要に応じて、当社グループの取締役 にその理由の開示を求める。

Ⅹ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等を請求したときは、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれを処理する。

Ⅺ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、当社の社長執行役員、内部監査部門および会計監査人並びに当社グループの役職員とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、当社グループの役職員に対し業務執行にかかる報告を定期的に求める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

イ. 取締役・執行役員および使用人の職務の執行について

- ・当事業年度において、取締役会を14回開催し、法令、定款および決裁権限規程に定められた経営上の重要事項の決定ならびに業務執行の監督を行いました。
- ・業務執行を担う取締役・執行役員および使用人は、当社の企業理念の実現に向けた経営戦略および経営計画等に係る担当職務について責任をもって執行し、執行役員会議、経営会議および取締役会において、その進捗状況を報告いたしました。

ロ. コンプライアンスについて

- ・業務の適正を確保するための体制に係る実務は、コーポレート統括本部および内部監査部門が担い、これら体制の運用状況について適宜取締役会に報告いたしました。
- ・コーポレート統括本部およびコンプライアンス推進部門は、従業員に対する階層別コンプライアンス研修の実施に加え、eラーニングを活用した安全保障貿易管理（輸出管理）等の法令および情報セキュリティに関する教育を実施いたしました。
- ・コンプライアンス推進部門は、「旭有機材企業倫理ホットライン」の運用状況について、取締役会に報告いたしました。
- ・コンプライアンス推進部門は、当社の全部門および子会社を対象に、旭有機材グループ行動規範に基づく遵守状況の確認を定期的実施し、その結果を取締役に報告いたしました。
- ・内部監査部門は、当社および子会社の各部門の業務執行に係るモニタリングを実施し、その結果について適宜、取締役である執行役員および常勤監査等委員に報告いたしました。

ハ. リスク管理について

- ・当社グループにおける事業運営上の損失の発生を未然に防止し、またはその影響を最小化するため、当事業年度においてリスク管理とサステナビリティの推進体制を統合し、「サステナビリティマネジメント委員会」を中心とした管理体制へ移行いたしました。
- ・各リスクについては、サステナビリティマネジメント委員会事務局が、発生可能性や当社グループへの影響度等の観点から分析・評価を行うための基準を整備し、同委員会において重要なリスクを特定いたしました。
- ・新体制による運用状況については、サステナビリティマネジメント委員会において確認を行い、その内容を同委員会運営事務局より取締役会に報告いたしました。

二. 子会社経営管理について

- ・当社グループでは、子会社の業務の適正を確保するため、当社の企業理念および旭有機材グループ行動規範の周知を図っています。
- ・子会社の経営管理については、各子会社の運営・管理を所管する事業部長・本部長また

は執行役員が、子会社の業務状況および経営上の重要事項について執行役員会議等において情報共有を行い、取締役による適切な監督が可能となる体制としています。

- ・子会社における重要な意思決定については、「グループ関係会社運営規程」に基づき、当社が適切に関与する仕組みを整備し、これに沿った運用を行いました。
- ・当社の監査等委員である取締役が、必要に応じて子会社の監査役を兼務し、子会社の業務の適正性を監視する体制を維持しています。

ホ. 監査等委員会の職務の執行について

- ・当事業年度において、監査等委員会を14回開催し、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上の重要事項に係る協議等を行い、必要に応じて執行を担う取締役に提言を行いました。
- ・当社の取締役会や重要な会議に出席するとともに、子会社の取締役および従業員の職務の執行について監査・監督いたしました。
- ・当社の監査等委員以外の取締役、内部監査部門および会計監査人ならびに当社グループの役職員と定期的に意見交換を行うとともに、当社グループの役職員に対し、業務執行に係る報告を定期的に求めました。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	5,000	8,537	60,282	△2,766	71,052
当期変動額					
剰余金の配当			△2,177		△2,177
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,326		3,326
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,148	0	1,149
当期末残高	5,000	8,537	61,430	△2,766	72,201

	その他の包括利益累計額			非 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替 調整 勘定	退職給付に係る調整 累計額		
当期首残高	588	5,702	294	626	78,262
当期変動額					
剰余金の配当					△2,177
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,326
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,403	285	408	86	2,182
当期変動額合計	1,403	285	408	86	3,331
当期末残高	1,992	5,987	702	711	81,593

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	18社	
・主要な連結子会社の名称	アサヒアメリカ, Inc.	(株)ランドウィック
	アビトップ(株)	ドリコ(株)
	旭有機材商貿(上海)有限公司	旭有機材樹脂(南通)有限公司
	大和興産(株)	アサヒモディマテリアルズPvt., Ltd.

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	ドリコウェルテクノ(株)等
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高・当期純利益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

・持分法適用の非連結子会社数	一社
----------------	----

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	ドリコウェルテクノ(株)等
	該当会社の当期純利益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の会社の決算日は12月31日であります。

会社名

アサヒアメリカ, Inc.、ミッドナイト アクイジションホールディング, Inc.、ダルマ リアルエステートホールディングス, LLC、旭有機材商貿(上海)有限公司、旭有機材樹脂(南通)有限公司、旭有機材閥門設備(上海)有限公司、アサヒコリア Co., Ltd.、アサヒAVヨーロッパ GmbH、アサヒアジアパシフィック Pte., Ltd.、アサヒウキサイメキシコ S.A. de C.V.、旭環美水处理(蘇州)有限公司

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外の
連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・その他の無形固定資産
定額法

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 株式給付引当金

当社の執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たしている為替予約は、振当処理によっております。

- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…売掛金、買掛金
- ハ. ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

- ・企業の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

当社グループは、主に樹脂バルブなどの耐食管材、フェノール樹脂を用いた素形材製品、発泡材料を用いた断熱材製品や土木材料、半導体製造に必要な電子材料や小型精密バルブ等の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

また、主に長期の工事契約については一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主に見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・退職給付に係る会計処理

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、予測される将来の課税所得の見積りや、タックスプランニングにより回収可能性を判断し計上しておりますが、特に課税所得の見積りには将来に関する国内外の設備投資や自動車生産台数などの予測が含まれております。その見積りの前提とした条件に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度における連結貸借対照表に計上した繰延税金資産、繰延税金負債の金額は次のとおりです。

繰延税金資産	262 百万円
繰延税金負債	1,051 百万円

(2) 有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）の減損

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分を基礎として、製造工程、地域性、投資の意思決定等を加味して資産のグルーピングを行っており、共用資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当社グループは、2026年4月28日開催の当社取締役会で承認された新中期経営計画GNT2030（2026年度から2030年度まで）の3つの成長戦略に基づき、当連結会計年度から製品別や地域別の観点を考慮したSBU（戦略事業単位）で採算性や投資優先度を可視化し、経営戦略を実行・管理しています。これに伴い、当連結会計年度において、資産のグルーピングをSBUに基づく単位に変更しました。

変更後の資産または資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化、経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候を識別しています。

有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては将来の市場の成長度合い、損益の予想、資産の予想使用期間、割引率等に基づいて慎重に検討しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ割引前将来キャッシュ・フローが減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度における連結貸借対照表に計上した有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）の金額は次のとおりです。

有形固定資産	30,034 百万円
無形固定資産	3,088 百万円
うちのれん	664 百万円

なお、特に重要な見積りを要する項目として、以下に詳細を記載しております。

（電子材料第二工場に関する有形固定資産の評価）

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	4,496 百万円
無形固定資産	18 百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、樹脂事業セグメントの電子材料製品について、将来の半導体市場の需要増に応えるべく、当社の愛知工場において電子材料第二工場が2025年1月より生産を開始しております。

当社は電子材料第二工場について、当該工場の新設投資を意思決定した際に定められた事業計画（以下「当初計画」）に関して、当該工場で生産された製品に対する主要顧客からの認証取得が遅れたこと等により、当初計画から遅延する状況が継続しているため、当連結会計年度末において当該工場に減損の兆候があると判断しております。このため、減損損失の認識の要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。

電子材料第二工場の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の取締役会により承認された新中期経営計画GNT2030を基礎としており、主要顧客からの需要見通しや半導体市場の将来見通しを含む将来の販売数量及び販売価格並びに原材料の仕入価格といった仮定が含まれております。

これらの見積りの前提条件や仮定に重要な変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失を認識する可能性があります。

（パイプ工場、素形材（栃木）工場、及び栃木工場共用資産に関する固定資産の評価）

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,436 百万円
（うち、共用資産の土地）	923 百万円
無形固定資産	－ 百万円
減損損失	1,975 百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当連結会計年度に資産のグルーピングをSBUに基づく単位に変更したことに伴い、当社栃木工場内に所在するパイプ工場及び素形材（栃木）工場について、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなっているため、当連結会計年度末において当該資産グループに減損の兆候があると判断しております。このため、減損損失の認識の要否を判定しました。その結果、パイプ工場について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回っているため、減損損失376百万円を認識しております。当該資産グループは、使用価値がマイナスであり、かつ売却の見込みがないため、回収可能価額を零として評価しております。また、素形材（栃木）工場について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿

価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。

また、栃木工場共用資産である土地については、市場価額が著しく下落していることから減損の兆候があると判断しております。これを踏まえ、共用資産が関連する複数の資産グループに共用資産を加えたより大きな単位で減損損失の認識の判定を行っており、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較しております。減損損失の認識の要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回っているため、減損損失1,599百万円を認識しております。当該共用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による査定額等を基準に評価しております。

(3) 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積り

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事売上高 12,189 百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主に長期の工事契約について一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主に見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算を使用し、工事の完成引渡しまでに必要となる全ての工事内容に係る原価を見積って算定しており、これには、資材、外注費及び経費などの見積りに関する所管部門の仮定及び判断が含まれております。

また、工事着手後に工事内容の変更が生じた場合は、適時・適切に再見積りを行い実行予算に反映しております。

当該見積りは、工事契約を取り巻く状況の変化による資材や外注費等の市場価格の変動、設計内容や仕様の変更等が見積りに影響を与える可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、完成工事高及び完成工事原価の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産

商品及び製品	13,612 百万円
仕掛品	2,744 百万円
原材料及び貯蔵品	5,092 百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形固定資産	2,111百万円
合計	2,111百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 48,565百万円

(4) 圧縮記帳額

取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物及び構築物	125 百万円
機械装置及び運搬具	431 百万円
その他	3 百万円

(5) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高

契約負債の残高は、「7. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 80,081百万円

(2) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
パイプ製造設備	建物、機械装置等	栃木県大田原市	376
栃木工場共用資産	土地	栃木県大田原市	1,599

事業用資産については、管理会計上の区分を基礎として、製造工程、地域性、投資の意思決定等を加味してグルーピングを行っており、共用資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当社は、2026年4月28日開催の当社取締役会で承認された新中期経営計画GNT2030（2026年度から2030年度まで）の3つの成長戦略に基づき、当連結会計年度から製品別や地域別の観点を考慮したSBU（戦略事業単位）で採算性や投資優先度を可視化し、戦略を実行・管理しています。これに伴い、当連結会計年度において、資産のグルーピングをSBUに基づく単位に変更しました。

当社栃木工場内に所在するパイプ工場に関する建物、機械装置等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループは、使用価値がマイナスであり、かつ売却の見込みがないため、回収可能価額を零として評価しております。

栃木工場共用資産である土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該共用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による査定額等を基準に評価しております。

(3) 事業構造改善費用

当社愛知工場にて製造しているレジンコートサンドの全数量を外部へ製造委託することに伴い、当該製品製造に関連する設備について発生する費用又は損失を事業構造改善費用として計上しており、その内訳は固定資産減損損失96百万円、貯蔵品評価減29百万円、製造委託に伴う損失負担額6百万円でありませ

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	19,800千株	—	—	19,800千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,017千株	0千株	1千株	1,017千株

(注) 1. 自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首150千株、当連結会計年度末149千株）が含まれております。

2. 自己株式の株式数の減少には、取締役等向け株式報酬制度に係る処分1千株が含まれております。

3. 自己株式の株式数の増加には、単元未満株式の買取りによる増加0千株が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2025年6月18日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,041百万円
- ・ 1株当たり配当額 55.00円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月19日

ロ. 2025年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,136百万円
- ・ 1株当たり配当額 60.00円
- ・ 基準日 2025年9月30日
- ・ 効力発生日 2025年12月8日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2026年6月19日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- ・ 配当金の総額 1,136百万円
 - ・ 配当の原資 利益剰余金
 - ・ 1株当たり配当額 60.00円
 - ・ 基準日 2026年3月31日
 - ・ 効力発生日 2026年6月22日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」並びに「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	4,165	4,165	—
資産計	4,165	4,165	—
(1) 長期借入金	3,692	3,635	△56
負債計	3,692	3,635	△56

(注) 市場価格のない株式等

非上場株式等（連結貸借対照表計上額354百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（連結貸借対照表計上額52百万円）は、市場価格のない株式等に該当するため、(1)投資有価証券には含めていません。また、投資事業有限責任組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注) 1. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,595	—	—	3,595
投資信託	571	—	—	571
資産計	4,165	—	—	4,165

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	—	3,635	3,635
負債計	—	—	3,635	3,635

(注) 3. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割引いて算定する方法によって時価を算定しています。重要な観察できないインプットを用いて割引計算を行っており、レベル3の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				当連結会計年度 計上額
	管材システム 事業	樹脂事業	水処理・資源 開発事業	計	
地域別					
日本	24,459	16,114	8,966	49,539	49,539
米国	14,090	1	－	14,091	14,091
その他	9,568	6,863	21	16,452	16,452
顧客との契約から生じる収益	48,117	22,977	8,987	80,081	80,081
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	48,117	22,977	8,987	80,081	80,081

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	20,865 百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	18,051 百万円
契約資産(期首残高)	2,193 百万円
契約資産(期末残高)	1,714 百万円
契約負債(期首残高)	494 百万円
契約負債(期末残高)	465 百万円

契約資産は、主に、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識する請負工事契約について、当連結会計年度末日時点で収益を認識したものの、未請求の当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は顧客に請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられ、契約の支払条件に従い受領されます。

契約負債は、主に、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識する請負工事契約について、契約に基づき顧客から物件引渡し前に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、引渡しに伴い取り崩されます。

なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は494百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額のうち、契約期間が1年超のものは主に「樹脂事業」及び「水処理・資源開発事業」セグメントに関するものであり、以下の期間に収益の認識が見込まれています。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、以下の注記の対象に含めていない当初に予想される契約期間が1年以内の契約が存在します。

1年以内	4,961 百万円
1年超	232 百万円
合計	5,193 百万円

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,305円90銭
(2) 1株当たり当期純利益	177円05銭

9. 追加情報

(退職金規程及び確定給付企業年金規約の改訂)

当社は、退職金規程及び確定給付企業年金規約の改訂を行い、2025年4月1日付で最終給与比例方式からポイント制へ移行いたしました。

移行等に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日)を適用しております。

改訂に伴い、退職給付債務が795百万円増加いたしました。

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						土地圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	8,479	96	8,575	1,250	431	36,488	38,169
当期変動額								
剰余金の配当							△2,177	△2,177
当期純利益							3,294	3,294
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,116	1,116
当期末残高	5,000	8,479	96	8,575	1,250	431	37,604	39,285

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	資本準備金	評価差額	証券評価差額金	
当期首残高	△2,769	48,974		588		49,563
当期変動額						
剰余金の配当			△2,177			△2,177
当期純利益			3,294			3,294
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					1,403	1,403
当期変動額合計	0	1,117		1,403		2,519
当期末残高	△2,769	50,091		1,991		52,082

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合等への出資については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - ③ デリバティブ 時価法
 - ④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ・その他の無形固定資産 定額法
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

- ③ 株式給付引当金 当社の執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金 当社の取締役に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、取締役が割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たしている為替予約は、振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…売掛金、買掛金
- ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- ・企業の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）
- 当社は、主に樹脂バルブなどの耐食管材、フェノール樹脂を用いた素形材製品、発泡材料を用いた断熱材製品や土木材料、半導体製造に必要な電子材料や小型精密バルブ等の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。
- また、主に長期の工事契約については一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産について、予測される将来の課税所得の見積りや、タックスプランニングにより回収可能性を判断し計上しておりますが、特に課税所得の見積りには将来に関する国内外の設備投資や自動車生産台数などの予測が含まれております。その見積りの前提とした条件に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度における貸借対照表に計上した繰延税金資産、繰延税金負債の金額は次のとおりです。

繰延税金資産	1,825 百万円
繰延税金負債	2,017 百万円

(2) 有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）の減損

当社は、事業用資産については、管理会計上の区分を基礎として、製造工程、地域性、投資の意思決定等を加味して資産のグルーピングを行っており、共用資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当社は、2026年4月28日開催の当社取締役会で承認された新中期経営計画GNT2030（2026年度から2030年度まで）の3つの成長戦略に基づき、当事業年度から製品別や地域別の観点を考慮したSBU（戦略事業単位）で採算性や投資優先度を可視化し、経営戦略を実行・管理しています。これに伴い、当事業年度において、資産のグルーピングをSBUに基づく単位に変更しました。

変更後の資産または資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化、経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候を識別しています。

有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては将来の市場の成長度合い、損益の予想、資産の予想使用期間、割引率等に基づいて慎重に検討しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ割引前将来キャッシュ・フローが減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当事業年度における貸借対照表に計上した有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）の金額は次のとおりです。

有形固定資産	16,962 百万円
無形固定資産	833 百万円
うちのれん	8 百万円

なお、特に重要な見積りを要する項目として、以下に詳細を記載しております。

(電子材料第二工場に関する有形固定資産の評価)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	4,496 百万円
無形固定資産	18 百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、樹脂事業セグメントの電子材料製品について、将来の半導体市場の需要増に応えるべく、当社の愛知工場において電子材料第二工場が2025年1月より生産を開始しております。

当社は電子材料第二工場について、当該工場の新設投資を意思決定した際に定められた事業計画（以下「当初計画」）に関して、当該工場で生産された製品に対する主要顧客からの認証取得が遅れたこと等により、当初計画から遅延する状況が継続しているため、当事業年度末において当該工場に減損の兆候があると判断しております。このため、減損損失の認識の要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。

電子材料第二工場の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の取締役会により承認された新中期経営計画GNT2030を基礎としており、主要顧客からの需要見通しや半導体市場の将来見通しを含む将来の販売数量及び販売価格並びに原材料の仕入価格といった仮定が含まれております。

これらの見積りの前提条件や仮定に重要な変更が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類において減損損失を認識する可能性があります。

(パイプ工場、素形材（栃木）工場、及び栃木工場共用資産に関する固定資産の評価)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,436 百万円
(うち、共用資産の土地)	923 百万円
無形固定資産	— 百万円
減損損失	1,975 百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度に資産のグルーピングをSBUに基づく単位に変更したことに伴い、当社栃木工場内に所在するパイプ工場及び素形材（栃木）工場について、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなっているため、当事業年度末において当該資産グループに減損の兆候があると判断しております。このため、減損損失の認識の要否を判定しました。その結果、パイプ工場について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回っているため、減損損失376百万円を認識しております。当該資産グループは、使用価値がマイナスであり、かつ売却の見込みがないため、回収可能価額を零として評価しております。また、素形材（栃木）工場について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。

また、栃木工場共用資産である土地については、市場価額が著しく下落していることから減損の兆候があると判断しております。これを踏まえ、共用資産が関連する複数の資産グループに共用資産を加えたより大きな単位で減損損失の認識の判定を行っており、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較しております。減損損失の認識の要否を判定した結果、割引前将来キ

ヤッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回っているため、減損損失1,599百万円を認識しております。当該共用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による査定額等を基準に評価しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 棚卸資産
- | | |
|------------|----------|
| ① 商品及び製品 | 5,514百万円 |
| ② 仕掛品 | 2,659百万円 |
| ③ 原材料及び貯蔵品 | 4,172百万円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 38,028百万円
- (3) 圧縮記帳額
取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物 | 125 百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 431 百万円 |
| その他 | 3 百万円 |
- (4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）
- | | |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 5,623百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 107百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|--------------|-----------|
| ① 売上高 | 17,561百万円 |
| ② 仕入高 | 1,335百万円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 130百万円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 4,074百万円 |
- (2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
パイプ製造設備	建物、機械装置等	栃木県大田原市	376
栃木工場共用資産	土地	栃木県大田原市	1,599

事業用資産については、管理会計上の区分を基礎として、製造工程、地域性、投資の意思決定等を加味してグルーピングを行っており、共用資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当社は、2026年4月28日開催の当社取締役会で承認された新中期経営計画GNT2030（2026年度から2030年度まで）の3つの成長戦略に基づき、当事業年度から製品別や地域別の観点を考慮したSBU（戦略事業単位）で採算性や投資優先度を可視化し、戦略を実行・管理しています。これに伴い、当事業年度において、資産のグルーピングをSBUに基づく単位に変更しました。

当社栃木工場内に所在するパイプ工場に関する建物、機械装置等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループは、使用価値がマイナスであり、かつ売却の見込みがないため、回収可能価額を零として評価しております。

栃木工場共用資産である土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該共用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による査定額等を基準に評価しております。

(3) 事業構造改善費用

当社愛知工場にて製造しているレジンコーテッドサンドの全数量を外部へ製造委託することに伴い、当該製品製造に関連する設備について発生する費用又は損失を事業構造改善費用として計上しており、その内訳は固定資産減損損失96百万円、貯蔵品評価減29百万円、製造委託に伴う損失負担額6百万円でありま

ず。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加数	当事業年度減少数	当事業年度末の数
普通株式	1,017千株	0千株	1千株	1,017千株

- (注) 1. 自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当事業年度期首150千株、当事業年度末149千株）が含まれております。
2. 自己株式の株式数の減少には、取締役等向け株式報酬制度に係る処分1千株が含まれております。
3. 自己株式の株式数の増加には、単元未満株式の買取りによる増加0千株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与に関する未払費用	311百万円
棚卸資産評価損	178百万円
退職給付引当金	904百万円
有価証券評価損	411百万円
その他	1,320百万円
繰延税金資産小計	3,123百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,298百万円
評価性引当額小計	△1,298百万円
繰延税金資産合計	1,825百万円

繰延税金負債

土地圧縮積立金	△195百万円
退職給付信託設定益	△63百万円
その他有価証券評価差額金	△914百万円
退職給付に係る前払年金費用	△784百万円
その他	△61百万円
繰延税金負債合計	△2,017百万円
繰延税金負債純額	192百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	アビトップ(株)	100	配管材料販売	所有 100.0	無	当社製品の販売 代 理 店	当社製品の販売	8,142	電子記録債権	2,014
									売掛金	1,012
子会社	旭有機材樹脂 (南通)有限公司	4,034	鋳物用樹脂 製造・販売	所有 100.0	有	当社製品の製造	資金の貸付	600	関係会社長期貸付金	920

(2) 兄弟会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社 の子会社	旭化成エレクトロニクス(株)	3,171	半導体集積回路 製造・販売	—	無	—	工場の譲受	1,544	建設仮勘定	1,544

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,772円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	175円34銭

10. 追加情報

(退職金規程及び確定給付企業年金規約の改訂)
連結注記表と同一であります。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。